



市内局番を確かめておかけください

南あわじ市役所
総合窓口センター
緑 庁舎 ☎44-3001
西淡庁舎 ☎37-3011
三原庁舎 ☎43-5021
南淡庁舎 ☎50-3031

【中央庁舎】
議会事務局 ☎43-5005
市長公室 ☎43-5002
総務部
総務課 ☎43-5001
防災課 ☎43-5006
情報課 ☎43-5003
さんさんネット ☎43-2345
選挙管理委員会事務局 ☎43-5004

【緑庁舎】
健康福祉部
福祉課 ☎44-3002
長寿福祉課 ☎44-3005
保険課 ☎44-3003
健康課 ☎44-3004
少子対策課 ☎44-3040

【西淡庁舎】
産業振興部
商工観光課 ☎37-3012
企業誘致課 ☎37-3046
水産振興課 ☎37-3013

都市整備部
管理課 ☎37-3014
建設課 ☎37-3015
都市計画課 ☎37-3016
教育委員会(教育部)
教育総務課 ☎37-3017
学校教育課 ☎37-3018
人権教育課 ☎37-3019
生涯学習文化振興課 ☎37-3020

【三原庁舎】
市民生活部
市民課 ☎43-5023
税務課 ☎43-5022
収税課 ☎43-5034
生活環境課 ☎43-5024

農業振興部
農林振興課 ☎43-5025
農地整備課 ☎43-5026
地籍調査課 ☎43-5027
農業共済課 ☎42-6210
農業委員会事務局 ☎43-5029

【南淡庁舎】
財務部
財政課 ☎50-3033
管財課 ☎50-3034
下水道部
企業経営課 ☎50-3036
下水道課 ☎50-3039
会計課 ☎50-3040
監査委員事務局 ☎50-3050

南あわじ市総合防災訓練を実施します

マグニチュード9.0、最大震度7の南海トラフ巨大地震が発生、大津波警報が発表されたという想定で防災訓練を実施します。

日時 10月26日(日)
午前8時～
午後8時

※開始は屋外サイレン等でお知らせします。
場所 市内全域

◆市内各地での訓練について

各家庭や自主防災組織等で、身の安全確保や火の元の点検、非常持ち出し品の確認のほか、避難所への避難訓練や初期消火、水門閉鎖訓練など、地域の実情に応じた訓練を実施します。

※徒歩での避難をお願いします。

◆三原志知小学校での訓練について

今回、三原志知小学校をメイン会場として総合防災訓練を実施します。

防災グッズ展示や南あわじ市消防団など、分団による救命講習、震災・学校支援チーム(EARTH)による防災教育等を実施します。



▲昨年メイン会場での避難受付訓練の様子

防災課 ☎43・5006

10月より三原公民館が休館します

三原公民館では、10月より翌年3月末まで改修工事のため休館となります。

ご利用いただいております市民の皆様には大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどお願いいたします。

なお、改修工事期間中の公民館事務所は三原図書館1階に移転となります。

三原公民館 ☎43・5038

防災ハザードマップに関するお知らせ

9月に自治会を通して、防災ハザードマップを市民の皆さんに配布しました。

まだお手元に届いていない場合は、最寄りの総合窓口センターまたは防災課でお渡ししますので、よろしくお願いたします。

なお、市のホームページでも掲載しておりますので、ご利用ください。

防災課 ☎43・5006



▲配布の南あわじ市防災ハザードマップ

10月は土地月間です

10月は土地関係施策についての理解を深める「土地月間」です。土地関係施策に次のものがあります。

土地の先買い制度

土地の先買い制度とは、県や市等が都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するために、必要な土地を計画的に取得する制度のことです。

一定面積以上の土地を譲渡する場合には、3週間前までに市に届出なければなりません。

また、県や市等に、一定面積以上の土地の買取を希望する場合には、その旨を申し出ることが出来ます。

土地取引の届出

一定面積以上の土地取引をした場合は、契約を締結した日から起算して2週間以内に、市を経由して知事に届出なければなりません。

都市計画課 ☎37・3016

保育所(園)・幼稚園の入所園児を募集

保育所(園)

保育時間 月～金曜日 午前8時～午後4時、土曜日 午前8時～正午

延長保育 (別途料金必要)
市保育所 午前7時～午後7時 ※私立保育園の延長時間は直接お問合せください

入所要件 市内に在住し、児童の保護者や同居の親族間は直接お問合せください

※市外保育所を希望 福祉課

等が働いているなど、家庭で常に保育ができないと認められる場合。

保育料(参考) 左表のとおり

申込方法 ご希望の保育所にお子様を連れて手続きをしてください。(申込書は保育所に備え付け)

※定員超 第2、3希望の保育所になることがあります

【参考】26年度月額保育料

階層区分	所得税額 ※扶養控除見直し前の旧税額により再計算した額	保育料(月額)		
		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	生活保護世帯等	0円	0円	0円
第2階層	0円	9,000円	6,000円	6,000円
第3階層	市民税非課税世帯	1万9,500円	1万6,500円	1万6,500円
第4階層	市民税課税世帯	2万8,000円	2万6,000円	2万2,000円
第5階層	4万円未満	3万7,000円	3万円	2万7,000円
第6階層	4万円以上 10万3,000円未満	4万1,500円	3万3,000円	2万9,000円
第7階層	10万3,000円以上 41万3,000円未満	4万5,000円	3万6,000円	3万2,000円
第8階層	41万3,000円以上 73万4,000円未満	4万8,000円	3万9,000円	3万5,000円
第9階層	73万4,000円以上			

※義務教育終了前の兄弟から数えて、**第2子目以降の3歳～5歳児保育料は無料**となります。ただし、給食費として月額5,000円の負担が必要です

※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、保育料の軽減があります

※第2・3階層で母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯などは、別途保育料が減免されます

公立 保育所(園)		<13か所>		私立 保育園		<4か所>	
施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員	施設名	定員
倭文保育園	60	榎列保育所	90	松帆北保育園	40	福良保育園	50
広田保育園	150	二宮保育所	60	松帆南保育園	120	ぬしま保育園	20
ちどり保育所	90	八木保育所	120	※松帆北・南保育園は平成27年4月より、認定こども園に移行予定です			
賀集保育所	120	市保育所	150	公立 幼稚園		<6か所>	
北阿万保育所	90	神代保育所	120	施設名	定員	施設名	定員
阿万保育所	90	志知保育所	45	湊幼稚園	105	阿那賀幼稚園	105
灘保育所	30			津井幼稚園	105	伊加利幼稚園	105
				丸山幼稚園	105	志知幼稚園	105

幼稚園

保育時間 午前8時30分～午後4時

※一時預かり事業による保育時間を含む

休園日 小学校に準ずる対象幼児 市内在住の満3～5歳児

入園料・保育料
平成27年度は新制度のもとで、保育料等について変更となる予定です。

変更になる場合は、受付期間終了までに保護者説明会を開催し、詳細について説明します。

受付期間 10月27日(月)～31日(金)

※年度途中からの申し込みも可能

交流保育 集団活動を保障するために小規模な幼稚園では他の園との日常的な交流保育を行います。

※平成27年度は阿那賀・丸山・伊加利幼稚園で交流保育を行う予定です

各幼稚園または学校教
育課 ☎37・3018



～ 新しい夢の『はじまり』を創るために ～

「安心・安全・信頼」の解体工事はお任せください!!

お気軽にご相談を... **松井開発運輸株式会社** 検索

※お見積りは無料です

南あわじ市湊1354 TEL 0799-36-5078